

大阪労働局発表
令和5年10月30日

【照会先】

労働基準部 監督課
電話 06 (6949) 6490

「働き方改革」を進める企業と大阪労働局長が 意見交換を実施します！

～レンゴーロジスティクス株式会社、レンゴー株式会社～

大阪労働局長（荒木 祥一）は、11月の「過重労働解消キャンペーン」月間の取組として、働き方改革に向けて積極的な取組を行っている「ベストプラクティス企業」としてレンゴーロジスティクス株式会社及びレンゴー株式会社と取組内容やその効果を伺い、意見交換を行います。

大阪労働局では、働き方改革に向けた積極的な取組事例を収集し、他の企業に対して広く紹介することで、過重労働解消に向けた気運の醸成を図ることとしています。

日時：令和5年11月14日(火) 10:00～11:30

場所：大阪府中央区大手前4-1-67

大阪合同庁舎第2号館 9階 共用会議室B

着 眼 点

★「安心して働ける環境づくり」の取組

従業員がより働きやすい職場となるよう労働環境整備の取組を強化。安定的な人材確保につなげ、安全を最優先した職場環境づくりに取り組み働きやすい職場認証制度「二つ星」の認証取得。

★「AI技術を活用した効率化」による労働時間削減の取組

AI技術を活用し、効率的な作業計画の自動立案による運営効率の向上への取組を推進。物流効率化実証実験によるトラックドライバーの労働時間削減への取組を実施。

意見交換の様子は後日あらためて当局ホームページに掲載する予定です